

<p><b>保育の理念</b></p>	<p>テーマ 『環境と食文化にこだわる保育』</p> <p>* 四季折々の自然環境の中で、心と身体の健康を培い感性豊かな子どもに育てる</p> <p>* 地域に根ざし、子どもたちの「心のふるさと」となる保育を行う</p>	<p><b>保育の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の恵みを生かす保育</li> <li>・日本の伝統文化を生かす保育</li> <li>・日本の食文化を生かす保育</li> <li>・食品の素材にこだわる食事やおやつ作りを行う保育</li> <li>・「心と身体の調和」「豊かな表現」を目指す保育</li> </ul>	<p><b>保育の目標</b></p> <p>「心身ともに健康な子ども」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・安全な生活に必要な習慣や態度を身につける</li> <li>・友達との協調性を養いつつ、主体的に考える</li> <li>・自然の中で感性を豊かに磨く</li> </ul> <p>〈めざす子ども像〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○汗を流す子ども</li> <li>○身体によいものを食する子ども</li> <li>○心のやさしい子ども</li> <li>○創造し表現する子ども</li> </ul>
<p><b>施設環境</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭には400本以上の樹木を植樹し、四季折々の花を觀賞したり遊んだり、収穫した実を味わう</li> <li>・無農薬有機栽培で四季折々の野菜作りができるあいあい畑で野菜を育てる</li> <li>・子どもの発達過程に合わせ作られた特徴的な保育室を工夫して使う</li> <li>・地球環境に配慮された設備（太陽光発電システムやOMソーラーシステム・地下水の利用・コンポスト・腐葉土箱など）を活用し、グリーンで快適な環境を整える</li> <li>・障がい者雇用を創出した洗濯室で働く人との関りを深める</li> <li>・環境や子どもの体に負担の少ないオーガニックコットンを保育に取り入れ、環境保全についての意識を高めるように努める（帽子・布団・スモックなど）</li> <li>・保健的で衛生的な環境を整え、子どもの安全確保に努める</li> <li>・木のぬくもりを感じられる遊具（間伐材を使ったドリームハウス、ブランコ、木馬など）を使用し自然に親しめる環境づくりを行う</li> <li>・子ども自らが自発的に活動し様々な経験を積んでいくことができる環境構成に努める</li> <li>・園の周りには石山寺や瀬田の唐橋など歴史に親しめる場所が多く存在するので、散歩や地域の人々との関りわを通じて地域への関心や愛着を深める</li> <li>・温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場をつくるように努める</li> <li>・人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整える</li> </ul>		
<p><b>社会的責任</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの人権に十分配慮し一人ひとりの人格を尊重して保育を行う。（子どもの権利条約、児童福祉法）</li> <li>・保護者に対する保育の説明責任（入所説明会、面接、保育参加、懇談会等）</li> <li>・地域社会に対する保育の説明責任（地域行事への参加、園行事へのお誘い等）</li> <li>・HPや掲示板を活用し保育内容の情報発信を行う。</li> <li>・理事や評議員等に園だより等の情報を届け、理解協力を得られるように努力する</li> <li>・入所する子ども等の個人情報適切に取り扱う。</li> <li>・保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努める。（苦情解決委員会の設置、父母の会つづやきBOXとの連携など）</li> </ul>	<p><b>養護のねらい</b></p>	<p>【生命の保持】①一人ひとりの子どもが快適に生活できるようにする②健康で安全に過ごせるようにする③生理的欲求が十分に満たされるようにする ④健康増進が積極的に図られるようにする</p> <p>【情緒の安定】①一人ひとりの子どもが安定感をもって過ごせるようにする②自分の気持ちを安心して表すことができるようにする③周囲から主体として受け止められ主体として育ち自分自身を肯定する気持ちが育まれていくようにする④くつろいで共に過ごし心身の疲れが癒されるようにする</p> <p><b>養護の働き</b> ※保育者のやさしく穏やかで共感的な気構えや態度を保育の基本とし常に子どもの心に寄り添う</p>
<p><b>保育の計画</b></p>	<p>【全体的な計画の作成】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 園の保育方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、保育の内容が組織的・計画的に構成され、保育所での生活の全体を通して総合的に展開されるよう全体的な計画を作成する</li> <li>② ㊦子どもや家庭の状況㊦地域の実態㊦保育時間などを考慮し子どもの育ちに関する長期的見通しをもって適切に作成する</li> <li>③ 全体的な計画に基づき、指導計画、保健計画、食育計画を作成する</li> </ol> <p>【指導計画の作成】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 全体的な計画に基づき、長期的な指導計画（年間・月案）、より具体化した短期的な指導計画（週案・日案）をたてる</li> <li>② 各年齢の保育に関わるねらい及び内容の他、一人一人の発達過程や状況を十分に踏まえて作成すること</li> <li>③ 子どもの発達過程を見通し、生活の連続性、季節の変化などを考慮し子どもが主体的に活動できるようにする</li> <li>④ 一日の生活のリズムや在園時間が異なる子どもが共に過ごすことを踏まえ活動と休息、緊張感と開放感等の調和を図るようにする</li> <li>⑤ 午睡は安心して眠ることのできる安全な環境を確保するとともに、一律とならないように、在園時間の差、睡眠時間の個人差に配慮する</li> <li>⑥ 長時間にわたる保育について子どもの状況、職員体制を位置づけ、家庭との連携を図る図る</li> <li>⑦ 障がいのある子どもの保育については、適切な環境の下、健常児との生活を通して共に成長できるように指導計画の中に位置づけ、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成する</li> </ol>		
<p><b>育てたい姿</b></p>	<p>【保育者との信頼関係の元、自分への自信、自己肯定感（自分を好きになる）を基盤に育む力】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 健康な心と身体（安心して自分の気持ちと言える ・身体と食べ物との関係性に関心を持ち良いものを食す ・喜んで身体を動かす中で、身体の使い方を知る ・健康に過ごすための生活習慣を身につける ・自分を好きになる）</li> <li>② 自立心（・“やりたい”という気持ちを持ち主体的に活動に参加し、楽しむ中で諦めずにやり遂げることで達成感を味わい自信を持って行動する力 ・自分で考えたり、工夫したりする力 ・困ったときに、安心して助けを求める力）</li> <li>③ 協同性（・自分への信頼を持ち、仲間と共感し認め合う ・友だちと互いの思いや考えを出し合い、共通の目的に向い、工夫や協力をしながら充実感を持って取り組み、やり遂げる）</li> <li>④ 道徳性・規範意識の芽生え（・してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返る ・友だちの気持ちに共感したり、相手の立場に立って行動しようとする ・きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友だちと折り合いをつける）</li> <li>⑤ 社会生活との関わり（・家族の愛情を受け、家族のことも大切にしようとする気持ちを持つ ・地域やいろいろな人との関わりの中で、相手との関わり方を知る ・公共での決まりを知り守ろうとする）</li> <li>⑥ 思考力の芽生え（・身近な事象や物に関心を持ち、考えたり工夫したり、試したりすることを楽しむ ・友だちと考えを出し合い、自分とは違う考えがあることに刺激を受け、自分の考えをより良いものにする）</li> <li>⑦ 自然との関り・生命の尊重（・四季折々の自然に五感を通して触れ感動体験を通して好奇心や探求心を持つ ・身近な小動物に親しみを持つ中で生命の不思議さを感じる）</li> <li>⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚（遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ経験を重ねながら興味関心を持ち使う）</li> <li>⑨ 言葉による伝えあい（・様々な経験を通して伝えたい気持ちを膨らませ、伝わる喜びを感じる ・絵本や物語に親しみながら言葉の豊かな表現方法を知り、使ってみようとする ・経験したことや考えたことを言葉で伝え、相手の話も聞き、伝え合うことを楽しむ）</li> <li>⑩ 豊かな感性と表現（・自然の中で五感を働かせる活動や絵本、観劇などを通じた感動体験を元に、感じたことを身体や言葉、制作など、友だちと一緒に喜んで表現する過程を楽しむ）</li> </ol>		
<p><b>保育の内容</b></p>	<p>◎保育方針や目標をもとに、養護と教育が一体となって保育が展開されるようにねらいと内容を定める</p> <p>【乳児保育】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① おおむね6か月未満</li> <li>② おおむね6か月以上1歳3か月未満</li> </ol> <p>【1歳以上3歳未満児の保育】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>③ おおむね1歳3か月以上2歳未満</li> <li>④ おおむね2歳</li> <li>⑤ おおむね3歳</li> </ol> <p>【3歳以上児の保育】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>⑥ おおむね4歳</li> <li>⑦ おおむね5歳</li> <li>⑧ おおむね6歳</li> </ol> <p>※①～⑧の8つの発達区分に分け、「ねらい」と「内容」を別紙にて作成</p> <p>◀保育全般に関わる配慮事項▶</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ア) 個人差</li> <li>イ) 自主性・社会性・豊かな感性</li> <li>ウ) 子どもの主体性・試行錯誤</li> <li>エ) 入所時の個別的なかわり（新入児及び継続児）</li> <li>オ) 国籍や文化の違い</li> <li>カ) 性差</li> </ol> <p>※年齢別に園生活を送るが保育所の特性を生かし異年齢との関わりの中で憧れの気持ちや思いやりの気持ちを育めるような配慮に努める</p>		